

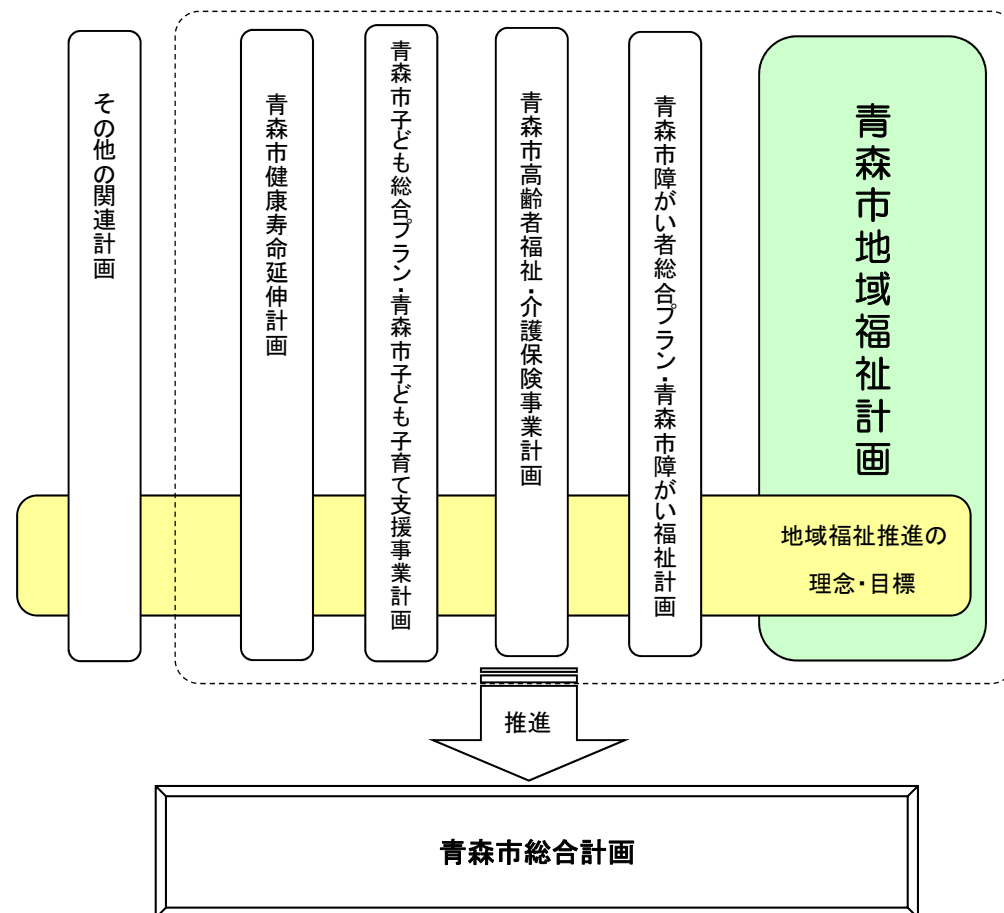
青森市地域福祉計画－地域支え合いプラン－ フォローアップ

1 現行計画の概要

地域福祉を取り巻く環境の変化や、それに伴う本市の課題等を踏まえ、今後、ますます人口減少・少子高齢化が進展する中であっても、地域住民が共に支え合い、助け合いながら、市民誰もが住み慣れた地域において安心して暮らすことができる地域福祉社会の実現を目指すため、地域福祉計画を策定

2 計画の位置づけ

- ・社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」
- ・「青森市総合計画」の分野別計画
- ・健康福祉分野の各計画と連携を図りながら、地域福祉を総合的に推進するための計画



3 計画期間

平成28年度～令和5年度（8か年）

4 計画の体系図

基本理念	地域において人と人がつながり、支え合い、共に生きるまち				
基本方向(5)	1 地域で支え合う意識の向上	2 地域福祉の担い手の育成・確保	3 地域での共助ネットワークの構築	4 地域福祉推進のための基盤整備	5 福祉サービスの提供・相談体制の充実
主な取組(16)	1 地域で支え合う意識づくり 2 権利擁護意識の醸成・向上	1 市社会福祉協議会との連携による担い手づくり 2 ボランティア活動の促進 3 地域を支える人材の養成 4 民生委員・児童委員の担い手の確保 5 担い手確保の仕組みづくり	1 共助ネットワークの構築 2 地域活動団体への支援	1 地域福祉を支える施設の整備 2 活動・交流機会の提供	1 地域における支援サービスの充実 2 雪処理支援の充実 3 災害時に備えた体制の整備 4 情報提供の充実 5 相談体制の充実

章	第1章 地域で支え合う意識の向上	目標とする指標	基準値	実績値					目標値 R5		
				H28	H29	H30	R1	R2		R3	R4
施策の方向	市民1人ひとりが地域でつながり支え合うという意識がこれまで以上に根付くよう、自助・共助・公助の考えを踏まえ、地域で支え合う意識づくり、権利擁護意識の向上を推進します。	ボランティア登録者数 青森市社会福祉協議会へのボランティア登録者の数	8,327人 (H26)	7,723人	8,510人	8,114人	7,949人	6,408人	5,699人	5,451人	13,724人
		ノーマライゼーションに対する満足度 青森市は障がい者にとってやさしい街だと思える市民の割合（市民意識調査）	17.3% (R1)	—	—	—	17.3%	19.9%	16.8%	19.6%	27.7%

主な取組活動状況 (太字ゴシック…重点事業)

1 地域で支え合う意識づくり

- ① ボランティアセンターの運営の強化
青森市社会福祉協議会（以下、「市社協」）に設置している**ボランティアセンターに専任職員（2名）**を配置。**ボランティアポイント制度を普及・促進**し、ボランティア参加希望者と受入団体とのマッチングを実施
- ② 地域福祉の意識啓発
広報紙や施設訪問により、ボランティアポイント制度や体験ボランティア等の周知を行ったほか、出前講座や地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」）の研修会などを通じて、**ボランティアに関する周知啓発活動**を実施
- ③ 福祉教育の充実
青森市中学校社会科副読本「魅力発見！青森学」に福祉に関する情報を掲載

2 権利擁護意識の醸成・向上

- ① 障がい者への合理的配慮等の環境整備
 - ・障がい者への不当な差別的取扱いを行わないことや合理的配慮を行うための「青森市職員対応要領」を作成し、職員等へ配付
 - ・意思疎通の支援ツールとして「青森市コミュニケーション支援ボード」を市の全ての窓口を設置
- ② ノーマライゼーション理念の意識啓発
手話言語条例や障がい者スポーツ、障がい者差別等に関するポスター掲示やリーフレットを配布するパネル展の開催や、小・中学生に「福祉読本」を配付
- ③ ヘルプカードの普及啓発
ヘルプカード啓発ポスターの市内スーパーや駅舎への掲示や、市内医療機関へステッカー配付

- ④ 成年後見制度の普及啓発
成年後見制度や日常生活自立支援制度について、市HPや終活セミナー等を通じた情報発信、市民センター等でのチラシ設置、町会や民生委員、介護保険事業所等を対象に出前講座を開催

	R2	R3	R4
出前講座実施回数	13回	10回	3回

- ⑤ 認知症サポーターの養成
認知症サポーター養成講座を開催し、認知症のかたやその家族を見守る応援者などのサポーターを養成

	R2	R3	R4
認知症サポーター養成講座開催回数	30回	32回	33回
認知症サポーター養成講座受講者数	786人	933人	927人

- ⑥ 子どもの権利の普及啓発
 - ・子ども会議フォーラムの開催
 - ・子どもの権利擁護委員による子どもの権利に関する出前講座を12回実施

	R2	R3	R4
子ども会議フォーラムの開催	中止	1回	1回
出前講座実施回数	5回	6回	12回

- ⑦ 男女平等と人権の尊重の理念の普及啓発
 - ・小学6年生版・中学3年生版の男女共同参画啓発小冊子に「男女平等と人権の尊重」について掲載し、全小中学校へ配布
 - ・男女共同参画プラザ（カダール）や働く女性の家（アコール）を拠点に、男女共同参画に関する啓発講座を開催

	R2	R3	R4
男女共同参画に関する啓発講座の開催	154回	100回	95回

《目標とする指標の状況（第1章）》

目標とする指標：

- 1 ボランティア登録者数
目標値 R5 13,724人 → R4 5,451人 (△8,273人)
令和4年度のボランティア登録者数は、5,451人となっており、目標値の13,724人に達していない。
コロナ禍における各種活動の中止や自粛が徐々に緩和されてきたが、体験ボランティアや児童館イベントなど、依然として各種ボランティア活動の中止や縮小の影響があり、主に児童館ボランティアや地域福祉サポーターの減少傾向が続いている。
- 2 ノーマライゼーション*に対する満足度
目標値 R5 27.7% → R4 19.6% (△8.1%)
令和4年度のノーマライゼーションに対する満足度は、19.6%となっており、目標値の27.7%に達しなかったものの、権利擁護意識の醸成・向上のための記載の事業の継続実施によって、基準値である令和元年度と比較して2.3%良化の19.6%となっている。

※ノーマライゼーション：病気や障がいのある人もない人も共に住み慣れた社会の中で普通の生活が送られるような条件を整え、共に生きる社会こそ普通（ノーマル）な社会であるという考え方のこと。

《今後の課題等》

- ・ コロナ禍の影響により、ボランティア登録者数が目標値を大幅に下回っていることから、学生などの若者や地域住民がボランティア活動に興味を持ち、参加してもらえよう、アフターコロナへの転換を見据えた啓発活動や情報発信により一層取り組んでいく必要がある。
- ・ ノーマライゼーションに対する満足度が基準値を上回っているものの目標値を下回っていることから、権利擁護意識の醸成・向上のために継続して取り組んでいく必要がある。

青森市地域福祉計画 -地域支え合いプラン- フォローアップ

章	第2章 地域福祉の担い手の育成・確保	目標とする指標	基準値 ※	実績値				目標値 R5		
				H29	H30	R1	R2		R3	R4
施策の方向	今後の更なる人口減少・少子高齢化に備えた地域づくりを進め、地域で支え合う力を強化するため、地域福祉の担い手の育成・確保を図ります。	地域福祉サポーター登録者数 地域福祉サポーターの登録者数	-	2,124人	2,421人	2,271人	2,065人	2,052人	2,002人	2,244人
		地域福祉サポーターの活動割合 地域福祉サポーターの登録者のうち、実際に活動を行った者の割合	-	49.8%	51.9%	52.8%	50.3%	47.8%	53.9%	72.1%

※地域福祉サポーターはH29～創設のため

主な取組活動状況

(太字ゴシック…重点事業)

1 市社会福祉協議会との連携による担い手づくり

- ① 「ほのぼのコミュニティ 21 推進事業（委託）」の実施
- ・地域住民等が協力して見守り活動を実施し、市内 38 地区のうち、22 地区で 290 人の協力員が活動
 - ・協力員に対し、ボランティア育成研修・講座等を開催

	R2	R3	R4
見守り活動実施地区数	23 地区	23 地区	22 地区
協力員数	317 人	294 人	290 人
ボランティア育成研修開催数	3 回	13 回	6 回

2 ボランティア活動の促進

- ① ボランティアセンターの運営の強化
【再掲】P2「第1章 1-①」参照
- ② ボランティア指定校への支援と高齢者世帯等への除雪奉仕活動
ボランティア指定校（戸山西小、浪岡北小、戸山中）で実施するボランティア活動（環境美化、募金活動等）への支援や一人暮らしの高齢者世帯への除雪奉仕活動を実施

	R2	R3	R4
住民ボランティアの間口除雪回数	11,878 回	12,661 回	11,852 回

3 地域を支える人材の養成

- ① 認知症サポーターの養成
【再掲】P2「第1章 2-⑤」参照
- ② 市民後見人養成研修修了者のフォローアップ研修の実施
市民後見人養成研修終了者の中から希望者を対象としたフォローアップ研修を開催

	R2	R3	R4
フォローアップ研修受講者	68 人	67 人	24 人

- ③ 障害者相談員の設置
障がいのあるかたが抱える問題や悩みなどの解決を図る身体障害者相談員・知的障害者相談員 24 人による相談対応を実施

	R2	R3	R4
相談員設置人数	24 人	24 人	24 人
相談対応件数	239 件	151 件	142 件

- ④ 子育て応援隊の育成
地域子育て支援センター等で子育て応援隊がボランティア活動を実施

	R2	R3	R4
子育て応援隊登録者数	21 人	24 人	20 人

- ⑤ ファミリーサポートセンターの充実
ファミリーサポートセンター サポート会員に 129 人、利用会員に 1,407 人が登録し活動実施（利用件数 3,610 件）

	R2	R3	R4
サポート会員数	145 人	139 人	129 人
利用会員	1,437 人	1,374 人	1,407 人

- ⑥ 健康づくり活動の支援
健康づくりサポーター育成研修会やリーダー育成ゼミを開催し、地域の中で健康づくりを伝え合い、学び合い、実践し合うことができるよう、健康づくり活動の支援を実施

	R2	R3	R4
健康づくりサポーター数	357 人	357 人	374 人
健康づくりリーダー数	218 人	216 人	238 人

- ⑦ 地域の避難支援の普及啓発
情報提供に同意した災害時避難行動要支援者の個別計画を更新し、支援者を含む地域の避難支援等関係者へ配付

	R2	R3	R4
要支援者数	37,466 人	38,898 人	37,869 人
個別計画同意者数	6,992 人	6,766 人	6,431 人

4 民生委員・児童委員の担い手の確保

- ① 民生委員・児童委員の育成
民生委員・児童委員の活動に必要な知識の習得や資質向上のための研修会を実施

	R2	R3	R4
民生委員・児童委員数(定数 590 人)	556 人	559 人	539 人
研修会開催数(市主催)	3 回	2 回	4 回

5 担い手確保の仕組みづくり

- ① 青森市ボランティアポイント制度の普及啓発
平成 29 年 10 月にボランティアポイント制度を創設し、ボランティアを行う地域福祉活動者を地域福祉サポーターと位置づけ

- ・地域福祉サポーターの登録者数は 2,002 人で、そのうち、1 ポイント以上のポイント獲得者数は 1,080 人（活動者の割合は 53.9%）

	R2	R3	R4
地域福祉サポーター登録者数	2,065 人	2,052 人	2,002 人
地域福祉サポーターの活動割合	50.3%	47.8%	53.9%

《目標とする指標の状況（第2章）》

目標とする指標：

- 1 地域福祉サポーター登録者数
目標値 R5 2,244 人 → R4 2,002 人（△242 人）
令和 4 年度の地域福祉サポーター登録者数は、2,002 人となっており、目標値の 2,244 人には達していない。
令和 2 年度から令和 4 年度までは、コロナ禍における各種活動の中止や自粛の影響により減少がみられたものの、おおむね 2,000 人で推移している。
- 2 地域福祉サポーターの活動割合
目標値 R5 72.1% → R4 53.9%（△18.2%）
令和 4 年度の地域福祉サポーター登録者の活動割合については、53.9% となっており、目標値の 72.1% には達していない。
コロナ禍における各種活動の中止や自粛が徐々に緩和されていることから、前年度と比較して 6.1% 良化している。
[R3 47.8% → R4 53.9% (6.1%)]

《今後の課題等》

- ・コロナ禍の影響により、令和 2 年度から令和 4 年度までの地域福祉サポーター登録者数及び活動割合ともに減少がみられたものの、一定の地域福祉サポーター数と活動割合を確保しており、今後は、地域におけるつながりの希薄化や高齢化などによる担い手不足が問題となっていることから、地域福祉活動が継続して実施されるような仕組みづくりの検討が必要である。

青森市地域福祉計画 -地域支え合いプラン- フォローアップ

章	第3章 地域での共助ネットワークの構築	目標とする指標	基準値	実績値				目標値 R5	
				H29	H30	R1	R2		R3
施策の方向	高齢者や障がい者、子どもや子育てする人、生活困窮者など誰もが地域で安心して暮らせるよう、地域の中で共に助け合い、可能な限り地域の中で支援やサービスが受けられる体制づくりを目指します。	共助ネットワークが構築されている地区数 地域支え合い会議等が恒常的に開催されている地区社会福祉協議会数	-	38 地区	38 地区	38 地区	38 地区	38 地区	38 地区

取組活動状況

(太字ゴシック…重点事業)

1 共助ネットワークの構築

① 地区カルテの整備

地区の福祉に関する人材や資源、まちづくりに関する様々な情報を集約した「地区カルテ」を整備し、地区社協及び地域包括支援センターに配付、市のホームページに掲載

② 地域支え合い推進員の配置

- 市内 38 地区社協を地区ごとに担当する「地域支え合い推進員」を 6 名配置。地域住民や地域の福祉関係者からの相談対応のほか、各地区の交流事業や会議等に参加
- 地域内の福祉関係者等が集まり地域の福祉課題や支え合い体制を協議する「地域支え合い会議」を 8 地区で計 8 回開催

	R2	R3	R4
地域支え合い会議の開催	10 回	1 回	8 回

③ 「ほのぼのコミュニティ 21 推進事業（委託）」の実施

【再掲】P3「第2章 1-①」参照

④ 地域づくりへの支援

多様な主体の連携・協働により、地域の様々な課題に自ら対応できる地域づくりを進める「まちづくり協議会」について、補助制度による財政的支援と「地域担当職員」を派遣する人的支援を実施

	R2	R3	R4
まちづくり協議会数	12 団体	13 団体	13 団体

⑤ 障がい者福祉の充実

障害者相談支援事業所を中心とした保健・医療・福祉等の関係機関との連携を通じた多様なニーズに対する総合的サービスの実施

	R2	R3	R4
障害者相談支援事業所数	5 箇所	5 箇所	5 箇所
身体障害者・知的障害者相談員数	24 人	24 人	24 人
指定特定相談支援事業所数	34 事業所	35 事業所	37 事業所
指定障害児相談支援事業所数	18 事業所	19 事業所	21 事業所
青森市子ども・若者支援地域協議会でのひきこもりに関する相談会	3 回	3 回	4 回
精神科医等専門職の配置人数	5 人	5 人	5 人
指定一般相談支援事業所数	17 事業所	18 事業所	17 事業所

⑥ 高齢者の見守り活動の支援

- 警察、民間事業者及び地域の協力のもと、何らかの支援を必要としている高齢者を地域全体で見守るネットワークを構築。
- 関係団体(者)等に「高齢者等見守り活動の手引き」の配布及び帰宅困難高齢者等の事前登録と「みまもりシール」の配布

	R2	R3	R4
ネットワーク協力事業者数	39 者	43 者	50 者

⑦ 地域包括支援の充実

基幹型地域包括支援センターでの統括調整や、人材育成のための研修会を開催。地域包括支援センターが行う個別ケースや地域が抱える課題解決等に向けた多職種による地域ケア会議を 135 回開催

	R2	R3	R4
地域ケア会議の開催	143 回	141 回	135 回

⑧ 関係機関の連携による支援

高齢者虐待、障がい者虐待、児童虐待について、地域包括支援センター、障害者虐待防止センター、指定相談支援事業所、地域活動支援センター、児童相談所等関係機関との連携による支援の実施

	R2	R3	R4
連携による相談対応件数（高齢）	83 件	101 件	147 件
連携による相談対応件数（障がい）	19 件	27 件	39 件
児童虐待相談件数	83 件	83 件	72 件
子どもの権利相談センター相談対応件数	41 件	70 件	71 件

2 地域活動団体への支援

① 地域活動団体の認可・認証

3 町(内)会に対して、地方自治法に基づく法人格を有する「認可地縁団体」の認可及び、市内に所在する NPO 法人の設立認証を 1 件実施

	R2	R3	R4
認可地縁団体の認可件数	1 件	2 件	3 件
NPO 法人設立認証件数	1 件	1 件	1 件

② 地域における子育て支援の環境整備

地域子育て支援センターや保育所等が協力して、地域の市民センター等において親子交流や子育て相談を行う「子育てひろば」を開催

	R2	R3	R4
保育所等による子育てひろば開催	2 回	2 回	1 回
子育て応援隊の子育てひろば開催	4 回	中止	中止

《目標とする指標の状況（第3章）》

目標とする指標：共助ネットワークが構築されている地区数

- 各年度とも、全 38 地区において、地区社会福祉協議会が地域活動を実施するとともに、地域支え合い推進員が地域での支え合いに関する情報発信や情報収集を実施した。

〔こころの縁側づくり事業、ひとり暮らし高齢者給食サービス
地区民児協定例会、地域ケア会議、子育てひろば など〕

- 令和 4 年度は、コロナ禍における各種活動の中止や自粛が徐々に緩和されたことから、地域内の関係機関で連携する「地域支え合い会議」については、前年度を上回る地区で開催した。

[令和3年度] 1 地区 1 回 ⇒ [令和4年度] 8 地区 8 回
地区内訳：中央、佃、篠田、小柳、大野、奥内、幸畑団地、浪岡

《今後の課題等》

- 複雑多様化する地域住民のニーズや地域課題を解決するための相談体制の構築が求められている。
- 障がい者福祉や高齢者福祉のみならず、様々な分野ごとの関係機関による柔軟な連携が求められている。
- 令和 3 年 4 月 1 日社会福祉法の一部改正により、地域住民の複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備する「重層的支援体制整備事業」が創設され、さらに令和 5 年 6 月 16 日閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針 2023」において、当該事業の実施市町村の拡充が明記されたことから、「重層的支援体制整備事業」について検討する必要がある。

青森市地域福祉計画 - 地域支え合いプラン - フォローアップ

章	第4章 地域福祉推進のための基盤整備	目標とする指標	基準値 H26	実績値					目標値 R5		
				H28	H29	H30	R1	R2		R3	R4
施策の方向	青森市福祉増進センターや青森市総合福祉センター、浪岡総合保健福祉センター、福祉館など、地域における福祉活動拠点のハード面の充実を図るとともに、それらの拠点を活用した集まりや交流の場づくりなどのソフト面でも地域住民が活動しやすい環境づくりを図ります。	地域における交流事業開催数 高齢者や障がい者、子どもや子育て世帯が参加する地域の交流事業等の開催数	1,264回	1,379回	1,913回	2,310回	2,847回	1,903回	1,039回	2,472回	3,727回

取組活動状況

1 地域福祉を支える施設の整備

① 福祉関連施設の運営・維持管理等

青森市福祉増進センターや青森市総合福祉センター、浪岡総合保健福祉センターをはじめ、市民センターや分館、福祉館、児童館などの地域の活動拠点を安全に安心して利用できるよう、「青森市ファミリーマネジメント推進基本方針」や「青森市コミュニティ施設配置見直し基本方針」などに基づく福祉関連施設の運営・維持管理等の実施

【施設の年間利用者数】

	R2	R3	R4
福祉増進センター	10,942人	10,431人	14,712人
総合福祉センター	30,747人	36,969人	42,505人
福祉館(11館)	38,869人	32,804人	57,990人
高田教育福祉センター	2,178人	1,960人	2,151人
児童館(21館)	167,117人	143,192人	135,147人
介護予防拠点施設	2,446人	1,913人	1,770人
花岡プラザ	65,466人	57,583人	72,438人
浪岡総合保健福祉センター	16,594人	15,040人	17,184人
計	334,359人	299,892人	343,897人

② バリアフリーの実施

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「青森県福祉のまちづくり条例」の整備基準等をもとに、必要なバリアフリー化・人的支援等によるソフト面での対応の実施

③ 施設整備等整備に係る補助金の交付

「青森市高齢者福祉・介護保険事業計画」に基づき、認知症対応型共同生活介護施設や養護老人ホームの施設整備等に補助金を交付

	R2	R3	R4
施設整備等補助金交付件数	2件	2件	2件

2 活動・交流機会の提供

① 高齢者の交流の場づくり

・市社協と連携し、高齢者が地域のつながりを維持しながら身近な場所で生きがいをと介護予防に取り組むため、地区社協ごとに開催するつどいの場「こころの縁側づくり」を支援

・市社協と地区社協とが連携し、敬老会やひとり暮らし高齢者給食サービス事業といった交流の場づくりを実施

	R2	R3	R4
こころの縁側づくり 開催地区数	38地区	37地区	37地区
こころの縁側づくり 開催箇所数	106箇所	103箇所	106箇所
給食サービス 開催地区数	37地区	36地区	37地区
給食サービス 開催箇所数	29箇所	38箇所	52箇所

② 高齢者の生きがいをづくり

雲谷地区に開設した65歳以上対象の健康農園を運営。冬期間には健康農園参加者を対象に、体力づくりトレーニングや調理教室を行う介護予防講座を開催

	R2	R3	R4
健康農園利用者数	267人	273人	272人

③ 子育てに関する相談や情報提供

つどいの広場「さんぽぽ」で親子交流、子育てに関する相談対応、各種情報提供・講座を実施

	R2	R3	R4
さんぽぽ利用者数	10,502人	8,679人	10,634人

④ 地域の子育て支援

地域子育て支援センターや保育所等が協力して、地域の市民センター等において親子交流や子育て相談を行う「子育てひろば」を開催。

	R2	R3	R4
保育所等による子育てひろば開催	2回	2回	1回
子育て応援隊の子育てひろば開催	4回	中止	中止

⑤ 子どもの居場所づくり・学習支援

ひとり親家庭や生活保護受給世帯、就学援助受給世帯の中学生に対し、教員経験者や大学生等が交流・相談や学習のサポートを実施(毎週平日16:30~19:30)

	R2	R3	R4
年間利用者数	21人	18人	16人

《目標とする指標の状況(第4章)》

目標とする指標：地域における交流事業開催数

【目標指標の対象とした事業内訳】

交流事業内容	H26	R4
こころの縁側づくり事業	813回	2,030回
まちなかいきいきサロン	-	68回
子育てひろば	23回	1回
児童館での交流活動	48回	31回
地域活動支援センター交流事業	380回	342回
合計	1,264回	2,472回

令和4年度の地域における交流事業開催数は、目標値の3,727回に達しなかったものの、基準値である平成26年度と比較して1,208回増加し、2,472回となっている。

令和2年度から令和4年度までは、コロナ禍における各種活動の中止や自粛の影響により減少がみられたものの、徐々に緩和されてきたことから、コロナ禍以前の開催数まで回復し、基準値を大幅に上回った。

《今後の課題等》

・引き続き、多くの市民や団体など、あらゆる地域住民が地域福祉活動に参加(社会参加)できるよう、ハード・ソフト両面での充実を図る必要がある。

青森市地域福祉計画 -地域支え合いプラン- フォローアップ

章	第5章 福祉サービスの提供・相談体制の充実
施策の方向	高齢者や障がい者、子どもや子育てする人、生活困窮者などが地域で安心して生活できるよう、自助・共助・公助の視点に立ち、各種支援制度や相談体制等の充実を図ります。

目標とする指標	基準値 R1	実績値			目標値 R5
		R2	R3	R4	
地域福祉に対する満足度 「青森市は子育てしやすい街だと思ふ市民の割合」、「青森市は障がい者にとってやさしい街だと思ふ市民の割合」、「青森市は高齢者にとってやさしい街だと思ふ市民の割合」の平均（市民意識調査）	29.3%	33.2%	30.1%	30.7%	44.9%

取組活動状況

1 地域における支援・サービスの充実

① 成年後見制度の活用支援

身寄りが無く、成年後見の申立てができる親族のいない障がいのあるかたに対し、市長による申立てと各種かかる費用への助成を実施

	R2	R3	R4
助成件数	70件	81件	89件

② 健康づくりリーダー支援

健康づくりリーダー等が、地域の中で運動習慣の定着や健康的な食習慣づくり等の活動を新たな生活様式下で継続的に取り組むことができるよう支援を実施

	R2	R3	R4
健康づくりリーダー等活動地区数	14地区	14地区	14地区

2 雪処理支援の充実

① 屋根の雪下ろし費用の一部助成

屋根の雪下ろしが困難な高齢者等世帯に、屋根の雪処理費用を助成

	R2	R3	R4
屋根の雪処理費用助成件数	312件	627件	240件

② 住民ボランティアによる雪処理支援体制の整備

除雪が困難な一人暮らし高齢者等を対象に、青森地区では市社協が実施する住民ボランティアによる間口除雪、浪岡地区では市社協への委託事業として除雪協力員による玄関から公道までの除雪を実施

	R2	R3	R4
住民ボランティア間口除雪回数	11,878回	12,814回	12,011回
除雪協力員間口除雪回数	1,399回	1,119回	764回

3 災害時に備えた体制の整備

① 避難行動要支援者の避難体制の整備

情報提供に同意した避難行動要支援者の名簿等を更新し、地域の避難支援等関係者に配付

② 自主防災組織の組織化促進

- ・自主防災組織未結成の町(内)会から要望があった場合、防災講話、防災訓練の企画・指導を実施
- ・新規結成町(内)会に対する防災資機材の配布や既結成町(内)会に防災訓練費用等に対する補助金交付を実施

	R2	R3	R4
自主防災組織結成町(内)会数	6団体	1団体	1団体
自主防災組織結成町(内)会数累計	195団体	196団体	197団体

4 情報提供の充実

① 情報提供体制の整備

- ・新たに障がい者手帳の交付を受けたかたや福祉・医療関係者等に対し、福祉の諸制度を掲載した「福祉ガイドブック」を配付
- ・視覚障がい者等に対し、広報あおもり及び市議会だよりの点字版、音声版、福祉ガイドブックのカセットテープ・CD版を配付
- ・障がいの有無に関わらず全ての人が利用しやすくなるよう市ホームページの「ウェブアクセシビリティ」の確保を図った。
- ・テレビ広報番組に代わり、令和4年6月から生放送番組「Aomo LIVE」を開始。画面に手話通訳者を配置し、番組内で放送する動画には字幕を表示

5 相談体制の充実

① 地域支え合い推進員の配置

【再掲】P4「第3章 1-②」参照

② 「ほのぼのコミュニティ21推進事業(委託)」の実施(再掲)

【再掲】P3「第2章 1-①」参照

③ 障がい者福祉の充実

【再掲】P4「第3章 1-⑤」参照

④ 子育て相談体制の充実

- ・あおもり親子はぐくみプラザや地域子育て支援センター、つどいの広場さんぽにおいて、親子交流や子育てに関する各種講座の実施
- ・社会福祉士や保育士による子育て相談・情報提供や、関係機関との連絡調整等を実施

- ・言葉の遅れや発達の遅れが心配なかたを対象とした集団遊びの場の開催や、医師や相談専門員による個別相談を実施

⑤ 地域包括支援の充実

【再掲】P4「第3章 1-⑦」参照

⑥ 生活困窮者自立支援の実施

市社協と連携し、国の生活困窮者自立支援制度に基づく各種相談や経済的支援を実施

《目標とする指標の状況(第5章)》

目標とする指標：地域福祉に対する満足度(市民意識調査)

地域福祉に対する満足度について、各調査項目の平均割合は、目標値には到達しなかったものの、基準値である令和元年度と比較して1.4ポイント良化の30.7%となっている。

[参考指標](市民意識調査)

調査項目	R1	R4
子育てしやすい街だと思ふ市民の割合	44.9%	43.3%
障がい者にとってやさしい街だと思ふ市民の割合	17.3%	19.6%
高齢者にとってやさしい街だと思ふ市民の割合	25.8%	29.3%
平均	29.3%	30.7%

《今後の課題等》

- ・各種福祉サービスの提供や相談体制の継続を図りつつ、記載の事業の見直し等に努める必要がある。
- ・平成28年12月、「再犯の防止等の推進に関する法律」が施行され、犯罪をした人の社会復帰の支援等により再犯を防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現のため、「地方再犯防止推進計画」の策定(努力義務)が求められている。
- ・【再掲】P4 第3章《今後の課題等》の「重層的支援体制整備事業」に関する項参照